

市内産科
利用促進

日立市乳児おむつ等購入費助成事業

拡充!

ひたちすこやか赤ちゃん
クーポン券の贈呈



市内の産科医療機関でお子さんを出産された場合、市内の指定取扱店でおむつやおしりふき、ミルクを購入できるクーポン券 **80,000円分**(※2,000円券40枚綴り)を贈呈します。(※令和2年4月1日から令和3年3月31日までに産まれた方は、60,000円分となります。)

市内の産科医療機関で出産



市内指定取扱店でクーポン券利用



おむつやミルク等を購入



■対象者

市内の産科医療機関（日立総合病院）で、令和3年4月1日以降に生まれた日立市に住所を有する乳児と同居する保護者の方

※ハイリスク等により市内医療機関から紹介を受け、市外の周産期母子医療センターで産まれた方は市へ相談してください。

■クーポン券の交付方法

申請書に記入し、市（市民課又は各支所）に提出してください。後日クーポン券を郵送します。

■クーポン券の使用方法

有効期限内に指定取扱店で、乳児の**確認書類**※をご提示のうえ、クーポン券をご使用ください。釣銭がでないため、クーポン券の額面を超える端数は、別途お支払いください。

※乳児の健康保険証、医療福祉費受給者証（マル福）、母子健康手帳など

■問合せ

日立市地域医療対策課
〒317-0065

日立市助川町1-15-15

☎ 0294-23-6766

Fax 0294-27-2112

E-mail: iryou@city.hitachi.lg.jp